

## 質疑・回答書

告示番号		件 名	新千里2号線(北新田橋)地質調査委託
No	質疑事項		回 答
1	<p><u>搬入時・搬出時について</u>                      道路許可申請・道路規制・交通規制車・交通誘導警備員等の付帯費用が発生した場合、設計変更の対象となるのでしょうか？</p>		<p>許可申請等の準備費、交通規制車や交通誘導員等の安全費につきましては、現場状況に応じ協議事項とします。</p>
2	<p><u>現場内小運搬について</u>                      積卸し地点から調査地点までボーリングマシンを含めた調査に係る削孔資機材の現場内小運搬が発生した場合、設計変更の対象となるのでしょうか？</p>		<p>現場状況に応じ協議事項とします。</p>

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076  
 FAX 06-6858-7225  
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp